

# 令和元年度 社会福祉法人昭和福祉会 事業報告書

## 【基本方針】

理念である『わたしたちは、ご利用者を第一に考え真心あるサービスの提供に努めます。』を基本とし、誠実で思いやりの気持ちを持って、社会福祉法人として、地域で生活されている高齢者の方が、住み慣れた環境の中で暮らしが継続できるように運営を行ってまいります。

福祉業界における介護職員不足については、当福祉会にも大きく影響しており、現状ユニット館の1ユニット10床が平成28年4月の開所以来空所となっております。また、31年度4月からは通所介護は営業日を変更し対応せざるを得ない状況となりました。この現状を少しでも改善するには、加算の継続取得や利用率の向上を図っていく必要があります。そのためには、有資格者の採用や資格取得の推奨の他、常に利用率の向上と経費の削減に当たるなど、一人ひとりの工夫と努力が重要となってきます。今後も人材の確保・育成、組織体制の確立、サービス力の向上など様々な取り組みを行います。また、国が推奨する外国人介護職員の受入れ等も、今後検討が必要になる状況を踏まえ、制度の仕組みを理解し対応していきます。

これらのことから、従来通りの単年度毎の事業計画のみでは不十分になってきており、5年後、10年後の法人のあるべき姿・目標を明確にしていく必要があります。今後は中・長期計画の策定に取り組み、限られた資金、人材で、より質の高いサービスを効率良く長期的に提供出来るよう、村や県、各関係機関と連携し法人の永続的な運営に努めて参ります。

- ・各関係機関、事業所、施設間で連携を図りご利用者の個々のニーズに対応出来るよう努めた。
- ・法人全体で7名の介護職員の採用があり、9月から残り1ユニット‘ふくじゅそう’へ、ご利用者の受入れを開始した。年度末には24名のご利用者に入居いただき80%の利用に達することができた。また、4月から週5日で営業していた通所介護も8月から、以前の週6日に戻し対応した。
- ・今後もハローワークの求人票の継続はもとより、新聞折り込み、人材紹介サービス、ホームページ等、または職員からの紹介を活用し職員採用、定着に取り組みます。
- ・昭和ホーム本館は築20年が経過しており、設備関係の経年劣化が進んでいるため、現状を維持していくには大規模改修も予想されます。法人独自の改修は困難を要するため、各種補助金の利用や村への要望も継続し、安定した施設サービスを継続的に提供できるよう努めて行きたい。

## I 特別養護老人ホーム昭和ホーム「本館」

### 【基本事項】

昭和ホーム本館は12月1日に開所20周年を迎えます。ご利用者とご家族、地域住民の皆様、また、各関係機関からのご支援、ご協力により、地域における高齢者施設サービスの拠点としての役目を果たしてきました。今後もより信頼される施設となるよう努めてまいります。

- ①経営の安定に努め施設利用率の増加向上を図ります。
  - ・施設本館利用率95%以上。本館短期利用率85%以上を目標とします。
- ②信頼できる施設づくりの基本として職員教育の実施。
  - ・事故防止、リスクマネジメントの研修を実施します。
  - ・接遇、苦情等、ストレスマネジメントに関する研修を実施します。
  - ・感染症の発生、蔓延予防のための確な対応をします。
  - ・防災・非常時災害対策の充実と体制の整備をします。
  - ・送迎や受診、通勤等における安全運転と事故防止を徹底します。
- ③個別ケアの提供に努めます。
  - ・ご利用者一人ひとりの個性や生活歴を尊重し、集団生活への調和と安全性に配慮し、穏やかな生活が送れるよう支援します。
  - ・短期入所ご利用者については、在宅での介護方法の延長と心身機能の維持に配慮します。
- ④高齢者虐待・不適切なケアの防止、身体拘束ゼロを継続します。
  - ・身体拘束を行わない介護技術や虐待に関する研修、また、不適切なケアに対するアンケートの実施や、原因となり得るストレスマネジメント研修など、施設長を先頭に全職員で取り組み職員自らが制度を理解し確実に実践することで、施設内の不適切ケアにも繋がらないよう努めます。
- ⑤本館空調設備の改修工事を実施します。
  - ・昨年7月に故障し修理不能のため使用不可となっていた、本館の約半分の空調設備を村から助成を受け改修工事を実施します。
  - ・ご利用者の生活に支障が及ばぬよう計画的に進め、今夏は快適に過ごしていただけるようにいたします。

①入院者・退所者が多かったが、施設内での感染症等の発症や蔓延は無く経過し、本館施設利用率は昨年並み、短期利用率は目標を上回ることができた。

②介護技術内部研修会を開催、介護技術の向上や介護事故防止に努めた。また、接遇外部研修会に参加した職員を講師に内部研修会を開催、接遇向上アンケートも実施しサービスの質の向上に努めた。感染症予防のため診療所内科、歯科それぞれの医師のご厚意により医療勉強会を開催することができた。

- ・火災や非常時災害等に供え定期的な避難訓練と、小中津川地区の非常災害協力隊員参加の避難訓練を実施し体制の充実を図った。

③個別ケアの提供が出来るよう、ご本人・ご家族に参加を促しケアカンファレンスにおいて、各担当者が情報の共有と共通理解を図り問題の解決を検討し

た。

④虐待防止・身体拘束廃止の内部研修会を開催した。また、その要因の一部とされる、ストレスマネジメントの内部研修も開催した。リスクマネジメント委員会においても毎月検討した。

⑤本館空調設備の改修工事を村から助成を受け実施した。工期が遅れることが分かったため、ウインドエアコンを設置し少しでも快適に過ごしていただけるよう対策を講じ、8月には居室から順次運転を始め9月末に完成引き渡し、工事を完了することができた。

## II 特別養護老人ホーム昭和ホーム「ユニット館」

### 【基本事項】

- ①ユニットケアの特性を活かし、ご利用者一人ひとりのニーズに焦点を当てた支援に配慮しながら総合的で効果的な各種サービスの提供に努めます。また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築きその人らしく生きいきと自律的な日常生活を営んでいただくよう支援いたします。
- ②ご利用者の入居促進につとめ経営の安定を図ります。
  - ・3つ目のユニットに数名でも受入れが出来るよう職員の採用、定着により一層努力する。
- ③施設を「暮らしの場」とするための職員教育を実施します。
  - ・本人の意思や生活習慣が優先される居住空間の整備をする。
  - ・10人ずつのユニットグループ形成と職員の固定配置によりなじみの関係を構築しご利用者それぞれの24時間の暮らしを支える。
  - ・今後もより充実した24時間シート(個別日課表)を作成し、記録との連動により、ケアの統一化と質の向上に努め、ケアプラン更新時には24時間シートを見直してご利用者の状況変化を反映させます。
  - ・ユニットケアの理念と意義の理解、介護専門職としてのユニットケアの質管理に関する知識と技能の向上、チームリーダーとしてのユニット運営に関する知識と技能の習得のためにユニットリーダー研修への参加を計画的に実施する。
- ④高齢者虐待・不適切なケアの防止、身体拘束ゼロの継続をします。
  - ・身体拘束を行わない介護技術や虐待に関する研修、また、不適切なケアに対するアンケートの実施や、原因となり得るストレスマネジメント研修など、施設長を先頭に全職員で取り組み職員自らが制度を理解し確実に実践することで、施設内の不適切ケアにも繋がらないよう努めます。

①個別ケアの提供が出来るよう、ご利用者・ご家族に参加を促しケアカンファレンス等において各担当者が情報の共有と共通理解を図り、ご利用者一人ひとりのニーズに答えるよう努めた。

②新規採用職員をユニット館に3名配属することで9月から‘ふくじゅそう

’ユニットにご利用者を順次受け入れることができた。定員30名のところ年度末まで24名の入居となった。

③ご利用者の状態に合わせた居室レイアウトを考慮し対応しました。職員をある程度固定配置することによって安心感を得る事ができた。

令和元年度 第Ⅱ期(11～1月)ユニットリーダー研修に、2名参加し受講することができた。今後も介護専門職として、また、ユニットリーダーとしてユニットケアに関する知識と技能の向上に努める。

④虐待防止・身体拘束廃止の内部研修会を開催した。また、その要因の一部とされる、ストレスマネジメントの内部研修も開催した。リスクマネジメント委員会においても毎月検討した。

## 【重点事項】

### □総務係

#### ①経営基盤の強化

- ア. 法人本部・昭和ホーム本館・ユニット館拠点区分毎に適正な会計処理を行います。
- イ. 本館、ユニット館の効率的な運営に取り組み、更なる経費節減・業務改善に努めます。
- ウ. 職員体制の充実、ケアの支援計画作成により各種加算の取得を目指します。
- エ. 補助金を有効に活用し、本館空調設備改修工事を計画的に行います。
- オ. 稼働率向上のための取り組みを継続します。早期入所への取り組み、入院中の利用者床を短期入所空床利用に充当するよう努めます。

#### ②職員の資質向上

- ア. 計画的な外部研修への参加及び、内部研修の充実のため、年間研修計画を作成し職員に周知を図ります。
- イ. 経験年数や職種に応じたキャリアアップのために、外部研修の活用を図りながら、内部研修も充実させ、全体的な研修体系の確立を図ります。
- ウ. 職員の能力開発・育成への活用、公正な職員処遇の実現、個人の意欲の喚起と組織活性化のため、適正な人事考課を行います。

#### ①経営基盤の強化

令和元年度事業別稼働率 本館 97.12% (昨年 97.18%)・短期 79.07% (昨年 73.10%)・ユニット館 70.18% (昨年 65.20%) 本館は例年並み、短期・ユニット館は、昨年度より稼働率が上がり加算の取得もあり、収入の増加が図れた。

本年度採用者9名・高卒内定者1名(現在勤務者7名)あり、3ユニット目にご利用者を迎えることができ、利用増加に繋がった。人件費において、今後の福祉会運営に必要な人材確保の先行投資もあり、支出が増加した。一方では、1月より紙おむつ・パット類の変更によりコスト削減を実施することができた。さらに、消耗品・節電等「コスト意識」を浸透させ、今後も継続し経費節減に努める。

本館空調設備改修工事(本館全体の約半分)は、当初計画より工期が遅れ

たものの安全に配慮し、村の助成（全改修工事の 38.5%）をいただき計画通り完成できた。

9月に福島県施設監査を受け、適切な指導・助言をいただき施設運営の改善を図った。

## ②職員の資質向上

内部研修は年度当初に年間計画を立て、ほぼ計画通りに実施することが出来た。外部研修は、重要な研修・必ず参加しなければならない研修には極力参加できるよう調整を図り、職員の資質の向上に努め、伝達講習で知識の共有化を図った。また、ユニットリーダー研修を2名受講した。

人事考課制度により職員が自らの力を発揮し、自己評価により自分を半期ごとに振り返る事が出来、継続して職員の資質向上・モチベーションアップに繋がっている。

## □生活相談係

- ①施設入所申し込みの受付は随時行い、適切な時期に入所検討委員会を開催します。
- ②ご利用者一人ひとりの状態に合わせてサービス計画書を作成し、3ヶ月に一度評価を行います。
- ③ご利用者、ご家族からのご意見、ご要望に対して、苦情受付担当者として適切に対応していきます。
- ④ご利用者からの預り金については、適正な管理、手続きを行います。
- ⑤地域住民へ情報提供を行います。また、ボランティアなどの受け入れを積極的に行い、地域住民と交流できる機会を作ります。
- ⑥外部研修及び内部研修へ参加し、個人の資質向上に取り組みます。
- ⑦居宅介護支援専門員と連携を図りながら、ショートステイご利用者のニーズを把握し、必要な支援を行います。

①施設入所の申し込み受け付けは随時行った。また、入所検討委員会は、申し込み状況や入退所者数に合わせて4月、7月、10月の3回開催した。

②サービス計画書については、ご利用者、ご家族の意向確認や情報収集を行い、一人ひとりの状態に合わせて作成することができた。また、3ヶ月に一度の評価も行った。

③苦情については、本館13件、ユニット館5件を受け付けた。下半期から、苦情だけでなく、ご利用者のご希望などまで受け付けるよう改善し、きめ細かな対応ができた。

④預り金は、3ヶ月に一度、ご家族へ報告し、適正な管理、手続きを行った。

⑤地域住民と交流する機会を作るため、各種団体やボランティアの受け入れを行った。

⑥外部研修に参加し、学んだことは伝達講習にて職員への周知を図った。

⑦居宅介護支援専門員と連携を図りながら、ショートステイの受け入れをスムーズにする事ができた。

### □養護係(本館)

- ①施設を利用されるご利用者の生活歴・人生観を理解・把握し、その方らしい生活が継続できるよう処遇に対する統一化を図りケアプランに沿ったサービス提供します。
- ②障害・認知症があっても、その方が当たり前の生活が送れるよう不安感を少しでも解消し、行動を理解・把握しコミュニケーションを大切にします。
- ③介護技術の外部・内部研修会を開催し介護技術の習得・向上・見直しを図り、より良いケアの提供に繋がります。
- ④事業所全体で連携・協力し、ご利用者一人ひとりが安心して穏やかに生活できるよう、生活の質の向上に努めます。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>①ご利用者一人ひとりの生活歴・人生観の理解・把握を行い、施設での日常生活が、自分らしく送れるよう努めた。</li><li>②③認知症ケア・高齢者虐待防止・接遇マナーなどの外部研修会に参加した職員から他職員への伝達講習を実施した。ご利用者一人ひとりに適した介助を行い、施設での生活に不安感など無く穏やかに生活をして頂けるよう努めた。また、定期的に介護技術講習などの内部研修会を開催し技術向上を図り、適切なサービス提供に努めた。</li><li>④各部署とコミュニケーションを図り、連携・協働に努めた。情報共有化を行い、より良いケアを提供しご利用者の生活の質の向上に努めた。</li></ol> |
|---|

### □養護係(ユニット館)

- ①入居者が自分の住まいと思える環境をつくり、入居前の暮らしが少しでも継続できるよう支援していきます。
- ②ケアプランに沿ったサービスの提供と共に 24 時間シートを作成し入居者一人ひとりの意向や生活リズムを把握、ケアの統一を図り入居者が安心して自律した生活ができるよう支援していきます。
- ③ユニットケアの理解と外部・内部研修会へ参加、介護技術や知識を身につけよりよいサービスの提供に努めます。
- ④委員会への取り組みや他部署との連携・協力・情報の共有を図りサービス向上に努めます。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>①入居前の生活が少しでもできるよう意向を伺いながら居室内の環境を整えるよう努めました。</li><li>②定期的なカンファレンスと 24 時間シートの更新をし 1 人ひとりの生活パターンや意向を把握、周知し統一した支援ができるよう努めました。</li><li>③外部研修や内部研修へ参加し伝達講習を行い技術や知識を身につけ周知するよう努めました。</li><li>④委員会への参加、他部署との連携を密にし情報の共有と協力関係が築けるよう努めました。</li></ol> |
|--|

## □看護係

### ①ご利用者の看護、処置及び服薬管理

他部署と情報共有を行い、ご利用者の健康状態を把握して異常の早期発見・早期対応を行います。把握した健康状態により、適切な看護を行います。処置については回診や受診で医師の診察を受け、指示に基づき処置を行います。早期治癒を目標にご利用者の苦痛と通院における負担を減らします。介護職員と協働して服薬事故を防ぎ、ご利用者の安全を守ります。

### ②受診結果の報告及び説明

受診などで得た医師の説明や情報を、早期に他部署へ報告・説明します。チーム同士で情報を共有し合い、ご利用者の安全を守ります。同時にご家族への報告・説明を行い、ご家族の不安を減らします。

### ③看取りケア

ご本人やご家族の意向に添い、希望時は看取りケアを行います。十分な医療ができない事などをご家族へ説明し、同意を得てからケアを開始します。医師と介護職員・生活相談員と連携・協働して看取りを行います。身体を清潔に保ち、苦痛が少なく、安楽に看取ることができるように支援します。

### ④ご利用者健康診断

年1回健康診断を受けて頂きます。結果は嘱託医と看護師が確認し、異常の早期発見を行います。異常時は医師の判断で再検査を行いますので、通院や検査指示があればご利用者を支援していきます。

①・②他部署からご利用者の健康に関する情報提供について、必要時医師へ報告し受診した。医師の説明内容はご家族へ情報提供・説明を行い、ご理解いただいた。同時に他部署へ申し送り、情報共有を行った。内服薬の確認については、看護部同士、配薬時に介護職員と確認、計4回確認することにより事故を予防することができた。

③看取りケアについては、施設で出来ることは限られている事などをご家族に説明し、同意の上でケアを開始した。早期にエアマットを使用し褥瘡予防に努め、積極的に入浴していただき身体の清潔に務めた。

④6月に健康診断を行い、ご家族や医師と情報を共有した。

## □栄養係

### ①栄養面について

ご利用者の健康状態を把握し、看護・介護部署と綿密に連携を図り、ご利用者の状態に合った食事を提供し、健康増進に努めます。

### ②給食管理

ご利用者の嗜好・形状に合った食事を提供します。

季節感のある食材を多く取り入れ、家庭的な食事を提供します。

行事食やご利用者参加型のおやつ作りを行い、見て、触れて、味わって楽しんでもいただける雰囲気作りに努めます。また、本館・ユニット館それぞれに合わせた手作りおやつ作りも工夫して取り組みます。

### ③衛生管理

食中毒予防を第一に、手洗い・うがいを徹底した管理を行います。また、栄養士・調理員外部研修会への参加により、内部研修会を行い、知識向上を図り、食中毒予防に取り組みます。

①栄養面については、医師の指示のもと、他部署との連携を図り、ご利用者一人ひとりに合った食事を提供し、健康の増進に努めた。

②給食管理では、季節感のある食材や献立を多く取り入れ、ご利用者の嗜好や状態に合った食事を提供することができた。また、手作りおやつの日を定期的に実施し、楽しい時間を過ごしてもらうことができた。

③衛生管理については、職員一人ひとりが手洗いうがいを徹底し、食品の取り扱いにも十分に気を付け、加熱や相互汚染に注意し食中毒予防に努めた。

### 【具体的事項】

#### □委員会体制の充実

本年度は各委員会構成メンバーは2年目を迎えるため、委員会の活動内容をより専門性に特化した活動とします。各委員会がそれぞれに自主性を発揮し活発に活動を行えるよう、各委員会の活動を支援していき、会議や活動への参加率の向上を目指していきます。

各委員会の事業計画については、別紙のとおり。



### Ⅲ すみれ荘居宅介護支援事業所

#### 【基本事項】

高齢者が要介護状態等になっても、尊厳を保持し、その有する能力に応じ、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関との連携、社会資源を活用し適切な支援にあたります。

#### 【重点事項】

##### ①自分らしい生活の構築・維持に向けて

住み慣れた地域、場所でこれから住み続けていくことが出来るよう、地域での生活維持に必要な社会資源の活用をはかり、介護サービス情報の提供と調整、医療機関との連携を行い、地域とのつながりを大切にしながら、ご利用者・ご家族がその人らしい生活が送れるよう支援を行ってまいります。

##### ②医療機関や村外施設等との連携

病院から退院する際や病院に入院する際など、医療機関と密に連絡を取り合いながら、必要なサービスの質や量について調整し、退院後もより安心できる生活が送れるような支援を目指すとともに、加算の取得にも努めます。また、村外施設を希望される方に対しても適切な対応が行えるよう、関係施設と連携を図ってまいります。

##### ③専門職としての適切な支援の提案と信頼関係の構築

ご利用者、ご家族の相談や意向をきちんと受け止め、生活環境等の理解に努めながら、専門的な視野に立った支援策を提案し、関連するサービス提供事業所、医療機関、村担当者等とチームで一体的に支えていくことで、信頼関係の構築を目指します。

①ご利用者やご家族の意向を確認し、その方の状況にあったサービスを利用しただけのように、医療機関や昭和村役場保健福祉課、各事業所等と連携を図り、住み慣れた地域で安心して生活することが出来るように支援してきた。

②担当件数は最大 53 名。ご利用者が入院した際は、入院時情報提供シートを医療機関に提供し対応した。医療機関から退院の見込みの連絡があった際は、退院前に医療機関が開催する会議等に参加しご利用者の退院前の状態を把握し、退院後に、ご利用者の状態にあったサービスを利用することが出来るように支援した。

ご利用者が村外のサービスを希望された際は、他市町村の居宅介護支援事業所や福祉サービス事業所に連絡し調整を行い、円滑にサービスを利用することが出来るように支援してきた。

③ご利用者やご家族の生活環境等に配慮しながら、その方にあったサービスを利用することが出来るように支援してきた。特に問題解決が難しい事例では、昭和村役場保健福祉課や関連するサービス提供事業所等と連携を図り、ご利用者の状態や状況にあったサービスを提供することが出来るように努めてきた。

## IV 居宅介護サービス事業

### 【基本事項】

ご利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立った適正な通所介護事業及び訪問介護事業を実施し、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、ご利用者の在宅生活を支援することを目的とします。

#### 1. 通所介護事業・訪問介護事業 重点事項

- ①ご利用者個人の有する能力と可能性を「1. 引き出す 2. 尊重する 3. 強化する」を目標に、ご利用者の在宅生活がいきいきと張りのある豊かな毎日となるよう身体面・精神面・社会参加面等の様々な側面から援助に努めます。
- ②高齢者のQOLの向上を目指すために自立支援地域ケア会議に取組み、専門職からの助言を得ながら、自立支援・介護予防に向け、在宅での生活が継続できるよう支援します。
- ③ご利用者個人の身体的・精神的な状況、状態に即したサービス提供を行い、全てのご利用者に満足していただけるように努めます。

①② 4月から職員不足によりデイサービス開所日を週5日で実施しましたが、6月にサービス利用向上のため80件のご利用者へアンケート調査を行いました。ご利用者から強い要望もあり、8月から週6日利用できる体制を整備し、満足いただける対応を図りました。11月から「昭和村地域リハビリテーション職員派遣事業」により作業療法士が派遣され専門的なプランにより専門職による個別リハビリを実施。ご利用者が機能向上を図れたことによりリハビリに対する意欲向上を図ることができた。また、予防事業ご利用者の方も含め集団でのシルバーリハビリ体操を取り入れたことで、ご利用者全体の運動に対するモチベーションの向上につながった。サービス内容に変化が生まれたことにより、ご利用者が目標をもって利用することで生きがいや張りのある生活に繋げることができた。

③定期的にアセスメント、モニタリングを実施することでご利用者のニーズを把握し、サービス内容の改善に取り組むことでご利用者に満足いただけるサービスを提供することができた。

#### 2. 指定管理事業重点事項

##### ①高齢者生活支援センター

○要介護、要支援の入居者に対する複合的な生活支援に努め、入居者のプライバシーに配慮し、共同の生活のルール内での最大限に個別の希望が見たされるよう努めます。

○入居者が安心して生活が送れるよう関係機関と連携を図り、各種相談、助言、緊急時の対応を迅速にできるよう努めます。

○入居者と地域との交流を図るため、各種行事、イベント等の参加の呼びかけを行い、地域住民との交流が図られるよう努めます。

##### ②高齢者世帯等訪問事業

○地域包括支援センター、社会福祉協議会との連携を図り、村内の要安否対象者世帯の選定を行い、計画的な安否確認ができるよう努めます。

○地域内での生活に不安のある方を重点的に訪問し、日常生活においての情報提供や相談を行い、関係機関への連絡調整を図るよう努めます。

### ③配食サービス事業

○一人暮らし高齢者等に対し、定期的に居宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事を提供することで、健康管理と安否確認ができるよう努めます。

○安心して美味しく召し上がっていただくために、ご利用者の食事形態に合わせた調理及び季節感のある食事を提供できるよう努めます。

### ④車椅子同乗軽自動車貸出事業

○在宅の要援護・要介護高齢者等の方の外出を助け、障害をもたれた方々の社会参加を促進していくために専用車両の貸出を実施し、生活の利便性が図られるよう努めます。

①入居者からの各種相談について、関係機関等に適切な報告を行うことで早期対応に努めた。新規ご利用者には不安を解消できるよう、丁寧な説明や朝夕の声掛けを実施して、安心して生活ができるよう対応する事ができた。

②職員数が減ったことにより、安否確認対象世帯への計画的な訪問を実施しすることができなかった。訪問介護事業の内容を見直して次年度以降は計画的な訪問実施に取り組むたい。

③実利用者28名に職員聞き取りによるアンケート調査を実施し、回答者26件、回収率92.8%の結果であった。

ご利用されている46%の方から「お弁当を利用することで食生活が改善された」との回答がありました。また、すべてのご利用者からは、料金について「安い」「妥当」とのお話もいただきました。

「冬場の配達時間を早めにしてほしい」「献立表があるとうれしい」「ごはんが固いのももう少し柔らかくしてほしい」等の貴重なご意見もいただきました。

ご意見やご要望は7月以降の事業に取り入れました。主に食事の味付けや柔らかめの食感にすること、献立表の配布等の実施、配達等の時間調整を行うことで満足いただけるよう改善しました。

④車椅子同乗車両貸出については大幅な減となったが、新たに村からの委託事業として「地域生活移動支援事業」を実施。障害者の方のレスパイトを中心として下半期8件の実績があった。

## 3. 地域貢献事業

### ①外出支援サービス事業

○住み慣れた地域で生活していくために、日常生活で必要となる外出ができるよう支援し、住民の福祉サービスの向上が図れるよう努めます。

日常生活で公共交通機関が利用できず移動手段がない方への支援として、診療所受診や施設入浴を利用希望される方にサービスを提供することができた。